香美市教育長 (公印省略)

5月11日(月)以降の学校の対応についてのお知らせ

日ごろは、感染症予防対策にご協力いただだくとともに、度重なる臨時休業の期間延長にご理解いただき、感謝申し上げます。本市におきましては、4月30日に再度5月8日(金)まで臨時休業期間を延長したところですが、5月4日の国の発表、本県の感染者数の推移や児童・生徒の状況から判断し、5月11日(月)以降、学校を再開することといたしましたので、お知らせいたします。

再開にあたっては、学校でもできる限りの感染症予防の対策を行っていきたいと考えておりますので、ご家庭におかれましても、引き続き手洗いの徹底やマスクの着用にご協力いただきますよう、重ねてご協力をお願いいたします。

記

- 1 5月11日(月)以降の学校の対応について
 - 5月11日(月)~5月15日(金)の期間
 - ・3時間授業を行い、下校。給食なし。
 - 5月18日(月)~5月22日(金)の期間
 - 午前中授業を行い、給食後下校。
 - 5月25日(月)以降
 - ・平常授業の実施。給食あり。
 - ※これまで同様、登校前の健康チェックや検温等、またマスクの着用を必ずお願いします。
 - ※発熱及び気管支系等の症状がある場合や新型コロナウイルス感染症に対する合理的な配慮による 欠席に関しては、これまで通り「出席停止扱い」となり、欠席にはなりません。
 - ※可能な限り「3 密」を避けるため、授業の実施方法や登校時刻など、学校規模によって違いがありますので、詳しくは学校からのお知らせをご確認ください。
- 2 「児童の居場所」・「放課後児童クラブ」について
 - 4月23日から閉所しておりました「児童の居場所」・「放課後児童クラブ」は、再開いたします。
 - ○「児童の居場所」…授業後、「児童の居場所」を利用されるお子さんは、再度申し込みをお願いします。その後、「放課後児童クラブ」を利用する児童は、昼食を学校で取り移動します。(昼食の準備は、各自でお願いします。)

※ただし、分散や学年別登校を行う学校は対応が異なりますので、学校からのお知らせをご覧ください。

○「放課後児童クラブ」…再開し 14 時から 18 時まで開所します。

裏面に続く

3 部活動について

5月25日(月)から、条件を付したうえで再開いたします。

4 その他

- ○運動場の開放に関して 中止しておりました、小学校の運動場の開放は、14 時から 16 時まで開放いたします。
- ○夏季休業期間や2学期以降の授業時間の確保等につきましては、5月末に改めてお知らせいたします。
- ○参観日、香美市教育の日(原則毎月20日)につきましては、新型コロナウイルス感染症の未然防止の観点から市内全小中学校において一学期は中止とします。
- ○今後の状況に応じてではありますが、各種会合 (PTA 役員会、CS 関係等)を新型コロナウイルス感染症の防止の対策を講じたうえで開催したいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。会の案内等は、その都度お知らせいたします。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、予定されている内容を変更する場合がありま すので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

> 【担当】香美市教育委員会 教育振興課 学校教育班 明石

TEL 53-1081

FAX = 57 - 0123

E-mail gakko@city.kami.lg.jp